

平成29年 9月14日 生活環境委員会 議事録  
10時00分開会

○出席委員 (7人)

委員長 田中 実穂

副委員長 北地 範久

委員 賀屋 幸治、和田 芳弘、藤井 馨、日域 究、細川 雅子

議長 児玉 朋也

○欠席委員 なし

○田中委員長 それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから生活環境委員会を開催いたします。

それでは、最初に市長さんに御挨拶をお願いいたします。

市長。

○入山市長 生活環境委員会開催ありがとうございます。よろしく御審議お願い申し上げます。

○田中委員長 それでは、議事日程に従って進めさせていただきます。

日程第1、議案第54号、平成28年度大竹市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、日程第2、議案第55号、平成28年度大竹市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、日程第3、認第4号、平成28年度大竹市工業用水道事業会計決算の認定についてでございますが、この3件について関連がありますので、一括して審議をしたいと思いますが、委員の皆さんいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 御異議なしと認めます。それでは、そのようにさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

それでは、本件に対する質疑を求めますが、執行部からの追加説明等がございましたら、お願いいたします。

上下水道局長。

○吉岡上下水道局長 おはようございます。追加説明は特にございませんので、よろしく御審議のほうお願いいたします。

○田中委員長 それでは質疑に入りたいと思います。本件に対する質疑はございませんか。賀屋委員。

○賀屋委員 おはようございます。それでは、私のほうから、5～6点お伺いをしたいと思います。

まず最初にこの3会計とも、ことしも黒字決算だったということでございます。非常に皆さんの努力のたまものだというふうに評価をさせていただきたいと思います。

最初に水道会計の件でございますけども、先日から中国新聞に、県下1水道を目指した

動きが報道をされておりました、当然大竹市もそういう中で一緒に今まで協議はされてきてるんだろうと思うんですけども、大竹市は水道料金が県下で一番低いというふうに報道もされておりました、統合されることによって、当然安いところは幾らか引き上げせざるを得ん、高いところは引き下げるといような格好で、料金の調整はされると思うんですけども、そのことについて、大竹市としてどのように取り扱いといいますか、協議が進んでいるのかというのをちょっとまずお聞きしたい。

それと2点目に、ちょっと細かくなりますけども、水道会計のほうで行きますと23ページの動力費が、これ上水のほうですけども、平成27年度は558万幾らで、平成28年度は316万7,000円ということで240万ほど減額となってるんですけども、非常にこれは努力をされた結果なのか、通常動力費ですから、同じ動力、いわゆる加圧ポンプ等をそれを動かせば、そんなに増減の費用はかからないのではないかというふうに思いますけども、同じように工水は60ページに動力費があって、これも平成27年度は178万3,000円。平成28年度は40万1,000円と大幅に動力費が下がっている状況があるんですけども、これが特異なケースなのか、それとも今後はこのように前年よりも安く運転ができるようになったのか、なっていくのか、そのあたりをちょっとお聞かせ願いたいと思うんですけども。

昨年やはり同じこの決算の中では、もっと額が随分大きかって、それは業務を外注をするということにおいて、随分動力費も含めた外注になったという経緯の中ですごく安くなっておりましてけども、さらに今回また安くなっているということなんで、そのあたりの説明をいただいたらと思います。

それと3点目ですけども、小島調整池、これは下水のほうになりますけども、昨年のこの9月の一般質問で小島調整池の土砂の堆積状況についてお伺いをしまして、見た目は結構たまっていると。いわゆる島がたくさんできて、草がそこへ繁茂して、水面の部分は下流側の部分しかないというような状況で、滞水能力がどうなのかということをお聞きさせていただきまして、ちゃんと測量、実態の調査をして、また検討するということであつたかと思えますけども、そのあたりがどういう調査をされて、どういう方向性が出たのかということをお聞きしたいと思えます。

それと4点目に、これまた、新町雨水排水ポンプ場の件でございますけども、この計画についても30億かかる全体事業費をまず道路ができて、バイパス管入れてという、いわゆる今の計画に沿ってやるということになれば相当期間がかかるということで、早期に内水排除については進めていかなければいけないと思えますけども、また台風18号もこの週末にはやってくるということでございます。

雨に関しては、この地域におかれては、大変、心配をされとるわけでございますけども、いわゆるこの新町雨水排水ポンプ場の完成断面を経過から進めていくんじやなしに暫定的なポンプの配置、今、現況の水路、大竹1号雨水幹線という元町南栄排水路がございまして、そこに流下してくる水、これだけでも当面、暫定的に小瀬川のほうに排水してやるというポンプを先行してできないかということも、以前から機会あるごとにお聞きをします、お願いしとるところでございますけども、そのあたりの検討をされているのか、どうなのかということ。そこら辺をお聞きしたいと思えます。

それと5点目に、同じく関連する元町南栄排水路でございますけども、既設の水路の河床に公共下水の汚水の取りつけ管が露出をしてあったりするところがたくさんあるんですけども、それがいわゆる河川断面を阻害をしているのではないかというふうに指摘もしておりますけども、そのあたりの調査がどうだったのか。対策はどうするのか。そのあたりが、できとるんであればお聞きをしたいということで、5点になりますけども、お願いしたいと思います。

○田中委員長 業務課長。

○北林上下水道局業務課長 まず、1点目の広域連携の関係でございますが、これは昨年10月に広島県が県と県内市町がそれぞれ運営する水道事業について、将来的な経営統合も視野に入れた広域連携に向けた検討に乗り出すということが、やはり中国新聞に載っております。それ以来、先月までの間、広島県、これは主に企業局が中心になって、府中町、坂町を除く県内21市町、それぞれの決算統計、固定資産台帳、減価償却などを調査されて、経営状況や今後40年の収支見通しなどを分析されておりました。

9月5日の新聞報道にもありましたように、広島県は当該結果を踏まえて、将来的には事業統合を目指す方向で市町と協議に入る方針を固め、来週には知事と21市町による検討組織を設け、議論を深めていきたいという意向でございます。

先週8日の金曜日に、上下水道局長がメンバーに入っております水道事業推進会議が県庁において開催され、その会議におきまして、広島県における水道事業の広域連携、中間まとめという資料が配付されております。経営統合とか、事業統合など、広域連携に関する本市の方向性というのはまだ現時点では未定でございます。料金格差の件についても、具体的にそこで話し合ったようなことはございません。

一応、議会の皆様に、これ情報提供させていただきたいと考えまして、本委員会終了後に協議会開催をお願いしておりまして、県が作成しました中間まとめの概要について御報告させていただくこととしておりますので、御理解願いたいと思います。

それから、2点目の動力費の関係でございます。先ほど委員さんから御指摘がありましたように、平成27年度に、現在、防鹿水源地を委託しておりますジェイ・チームという業者のほうにユーティリティ契約、そちらのほうで電力料金のほうをお願いしますというかわりに委託料がふえたということになっているんですが、契約時期の関係上、平成27年度分には11カ月分の効果といいますか差が生じ、平成28年度においても1カ月分の差が生じているということです。このことによって電力料金が上水、工水とも下がっているということになっております。

以上でございます。

○田中委員長 工務課長。

○古賀上下水道局工務課長 それでは、3点目の小島調整池の調査と方向性について御説明させていただきます。昨年度の委員会の中でお話をさせていただいてきましたように、今年度、平成29年度の予算の調査費用をもちまして、現地の状況把握をさせていただければということで、現在検討しておるところでございます。

ただ、昨年もお申しましたとおり、詳細な測量をかけてしまうと、かなりの多額な費用が

発生してしまいますことから、できる限り少額な費用で状況把握、賀屋委員が御心配になつておられる流入流出等のそういったところが把握できないかということで、今、今年度中に把握できるようにということで考えているところでございます。

それから、4番目、新町雨水排水ポンプ場の暫定供用などについて、前々から何度か御要望をいただきながら回答をさせていただいておりますけれども、現状、新町雨水排水ポンプの流入流出管と新町雨水排水ポンプ場の関係が、道路と一緒に整備をさせていただく方針を示させていただきとる中で、ポイントとなってきます流入流出管、特に流出先である小瀬川、国土交通省さんとの協議を今年度スタートさせておまして、そういったところを見きわめながら検討してまいりたいと思います。

当然ながら、物をつくるに当たって、手戻り等が発生しないようであれば、暫定的なものというのは道路であっても何であっても可能性としてはあるんですけども、今は現段階で細かな設計が上がってない中で暫定的に即できますとか、そういったことが申し上げられない状況でございますので、端的に検討しておくかということであれば暫定供用に関してはまだ現段階では検討してないと、ただ、物をつくるに当たっては、当然ながら視野には入ってくる部分ではないかとは思っております。

それと5点目、下水道の取り付け管、これが雨水排水路の阻害をしておるところがあるということで、昨年も我々各課も認識をしとる中でどうするのかということで、昨年度お約束したように、今年度少なくとも少しずつ、一気にというのはなかなか難しいので解消に、水路の管理者である土木課さんと相談しながら進めてまいりたいということで、今渇水期、秋以降、着手をしたいということで、現状考えとるところでございます。

ただ、現段階で解消の場所をまだしておりませんので、そこら辺は特定した上で、実施してまいりたい。これ個人さんの家に柵が入っておりますので、そちらの御理解等も必要になってまいりますので、そういった形で対応させていただければということで考えておるところでございます。

以上です。

○賀屋委員 ありがとうございます。一番目の広域連携のことについては、わかりました。この後の協議会でまた説明があるということでございます。

2点目の動力費についても、来年以降というのは、ことしですね、平成29年度においても平成28年度と同等の動力費で推移をしていくだろうということでいいですよ、というふうに理解をしました。

3点目の小島調整池の調査でございますけども、流入口である放流渠の放流路をですね、その高さ単純に言えばポンプ井の高さ、ポンプ井を、1200の4台すわっておるポンプ井がメインでありますけども、そこ900が2台すわっておりますけども、そのポンプ井とそれぞれの高さをずっと縦断的に調整池1キロぐらいを例えば50メートルピッチぐらいいでも縦断的にはかれば、いわゆる河床の勾配が大体わかると思うんで、そんなにお金をかけなくても測量で、どの程度の堆積がというのはおおよそ見当がつくのではないかといいように思いますので、できるだけ早くその辺の調査をお願いをしたいと思います。

それと、暫定供用でございますけども、これも流出側の検討で、小瀬川のほう、国交省

のほうとの協議が必要というのは当然でございます。ただ、当初の計画にあります流出管の道路を、道路買収を行ってその中に入れていくんだということではなくて、もう今、既設の道路がありますので、それをできるだけ活用するような、そういう形で放流管を入れていくように検討いただければと、早く放流管の実施もできるのではないかというふうに思いますので、引き続いてよろしくお願ひしたいと思います。

それと、最後の汚水の取り付け管の調査でございますけれども、実際に何件ぐらいがその阻害をしているだろうというふうに確認をされたのか、その数を把握しておられれば、お願ひをしたいと思います。

○田中委員長 工務課長。

○古賀上下水道局工務課長 最後の取り付け管の件数についてでございますけれども、正直、水路の縦断測量とか、そういったものを行わないと細やかな阻害がわからない関係上、現段階で考えておりますのは、水が幾らかたまっておる場所、そういったところを特定してやっていかささせていただければというところで今考えておるところでございますので、数字的にこの計画河床高に対して幾ら幾らなので、ここが何カ所こうですというような調査はまだ行っておりませんし、実を言うと今年度対処するの、そういった形で対応しようという形は現段階では考えておらないということなので、数字についてはお答えとしては把握していないという結果にはなると思います。

○田中委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 当然、昔の取り付け管の工事とは言え、現状で水路断面を探しているということについて、これは逆に言えば、水路管理者である土木課のほうからの指摘というのが、また必要になってくるんだらうと思うんですけども、ちょっと土木とも連携をとっていただきながらよくよく調査をし、早急な、まず目の前のできることからやっていっていただきたいというふうに思いますので、新年度、今年度何カ所かできるのであれば早急にやってもらいたいし、また調査をし、費用が必要であれば、新年度予算に計上していただきたいというふうに思います。

以上です。

○田中委員長 他に質疑はございませんか。

藤井委員。

○藤井委員 意見書の2ページから3ページについて書かれております、有収水率と管路更新率ですか、このことについて御質問いたします。

有収率について、E/Dが77.5%に下がっています。平成25年度が79.9%、平成26年度が79.7%、平成27年度が79.4%であり、大体平均して0.2%から0.3%くらいの低下で推移していたものが、一気に本年度は1.9%低下しております。約6倍に拡大しております。排水量から有収水量を差し引きますと、95万立米ぐらいが失われている計算になろうかと思いますが、一気にこの有収水率が下がった、この原因は何ですかというのが1点お尋ねします。管が古いということは、大竹は戦前の古い管がたくさんあるということで理解できますけれども、この原因はどうしてでしょうかというのが、まず1点目です。

それと、3ページには、計画的に管路の更新を行っておりますけれども、平成24年度、平

成25年度には0.45%、そして0.34%と、このぐらいの数字で更新されておりましたけれども、今年度は0.19%とかなり下がって、修繕のペースがダウンしています。管路経年数というのは年々ふえていきますけども、更新率がそれにつれて伸びておりません。総延長で195キロもあると言われていた管路のメンテナンスには大変な御苦労があると思いますけれども、このことからあたりについて御意見を求めたいと思います。よろしく願いいたします。

○田中委員長 工務課長。

○古賀上下水道局工務課長 それではお答えさせていただきます。まず、有収水率、こちらの平成28年度の低下につきまして説明させていただきます。平成28年度、西栄、南栄の区域におきまして、若干広範囲に管の老朽化による赤水が発生いたしました。数年ちょっと落ちついておったんですけども、急遽発生いたしました関係上、濁った赤水を捨てるという捨て水行為というのを急遽判断をさせていただきましてやることになりましたので、捨て水をしながら、正直もともと想定をしていない赤水が出た管を急遽予算をやりくりしながら、そちらを改修するという工事までをやらさせていただいたんですけども、その工事着手完了までの間、皆様に赤水の発生率を抑えるために捨て水を継続せざるを得なかったということから、捨て水の量が通常年よりも多くなりましたために低下した次第でございます。

この赤水発生の原因とされる管路の更新は、今年度も継続して行う関係上、おおむね3～4年程度で何とか古い管を重立った管を解消できると思うんですけども、それまでの間は捨て水というのが若干ふえる可能性があるものということで、表現的にあれなんですけど、皆様にお届けするものを何とかよい水質のものにしたいということで、この率を下げざるを得なかったという決断をしたと御理解いただければと思います。

それから2点目、計画的更新の更新率の低下につきましては、平成28年度から施工させていただいてこの平成29年度に本格的に対応させていただきましたけれども、もともと上下水道局、工務課のほうは工務と施設と、要はつくる側と維持する側という係にわけておったんですけども、この平成29年度から上水道係、下水道係ということで、それぞれの担当をさせていただく状況になっております。

それまでの間、どうしても下水道は補助事業がありますことから、そちらに工務の担当を注力させざるを得なかった実情がございまして、こういった低迷しておったんですけども、昨年度平成28年度からある程度復帰するものということで担当振り分けてやったんですけども、先ほども赤水の話がございましたけれども、管口径の大きな管を急遽更新せざるを得なくなった関係上、元に戻しそびれた状況になっておると。元に、だから、更新率を上げる方向に行く結果になれなかったということで御理解いただければと思います。今後も可能な限り、現有スタッフで更新をさせていただければと考えております。

以上です。

○田中委員長 藤井委員。

○藤井委員 ありがとうございます。水道管が古くて赤水が発生しやすいという状況下にあつて、ここ何年かまた続けてそういうことを行うというふうなお答えであつたらうと思

います。

質問を全く変えてみたいんですけども、最近の世界情勢というのは日本を取り巻いて非常にちょっと間違えれば戦争になろうかというふうな、大変憂慮する状況にあろうかと思えます。ミサイルとか水爆とかというのはどうすることもできませんけれども、もっと身近に起こることはテロもあろうかというふうに考えます。そういったときに、発電施設とか鉄道とか水道ですね、こういったところにテロが発生したときに、一番私たちは直接被害を受けるというふうに考えております。

もし大竹市の水道施設、水源地ですね、ここらあたりに細菌とかあるいは毒薬とか、こういったものがもし投入された場合は、どのように対応するのかということまで考えておられるかどうかというのを大変難しい質問で申しわけないんですけども、どのようなお考えでいらっしゃるかということをお尋ねしたいと思います。

○田中委員長 工務課長。

○古賀上下水道局工務課長 上水のテロ対策ということで御質問であるんですけど、防鹿水源地の状況をまずお話をさせていただければと思っております。防鹿水源地は小瀬川の伏流水を取水いたしまして、川の底の水ですね、取水いたしまして、それを池、4つ池があるんですけども、それで砂とか砂利とかれんがとかそういうフィルターを通してろ過した状態のものをポンプで三ツ石の調整池に送りまして、そこでUV処理ということで紫外線消毒をした後に、塩素滅菌をして排水するという状況になっております。

この防鹿水源地には当然日々の検査もあるんですけども、メダカセンサーというものがございまして、原水を水を取ってきたときに、その取った水をメダカの池に入れまして、メダカが異常な状態を起こすかどうかをモニターで監視してコンピュータがそれを把握するような状態になっております。その異常な状態があればアラームが鳴るというシステムがございまして、原水とかそういったところに、要はメダカというのは割と生命力が人よりも遥かに低いという生物であるということで、メダカさんに犠牲になっていただいて、そういったものを発見しようということになっておりますので、それが発見されれば当然送水ポンプ等を一旦停止して確認とかをしますので、皆様のお宅に届くまでの間に途中とまると。

当然とめたら、水が足らなくなりますので、皆さんに広報して節水を呼びかけるとか、そういった形に段取りとしてはなると思っておりますので、今御心配の水源地に例えば何か投げ込まれるとか、そういったものに対してはある程度対処ができるのではないかと考えとるんですけども、正直何が起こるか分からないのがありますので、そこら辺はちょっと、日々の水質検査も各市内でやっておるんですけども、そういった体制をとっておるということを御説明させていただいて少し御安心いただければと思います。

以上です。

○田中委員長 藤井委員。

○藤井委員 大変難しい質問をして申しわけなかったんですけども、私いつも水道会計のところでも申し上げますけれども、水道というのは、人間が生きていくための生命線でありますよね。飲み水はもちろん衛生面でも大変必要なものであり、もしこれが使えないとい

うふうになりますと、大変なことになるというふうを考えております。

先日、熊本地震の後に数カ月水道水が供給されなかったと。久しぶりに届いて、喜んで  
いる人のニュースが届きましたけれども、それだけいつもは蛇口をひねりゃ水道が出ます  
んで、そんなありがたみというのは感じてないんですけども、いざそういうことの事故が  
起こった場合、大変なことになろうかと思えます。少ない人数で、局の皆さんは大変頑張  
っておられる。誇りを持って今後も仕事に取り組んでいただきたいと、これをいつも申し  
上げておりますが、今後ともよろしく願いいたします。

終わります。

○田中委員長 他に質疑はございませんか。

日域委員。

○日域委員 今の藤井委員の質問と答弁を聞いてましたら、ぞっとしたんですけども、古賀  
さん今のセキュリティの話ですけども、今お話されたことはうそですよ。今、テロの話  
をしているんですよ。人間のミスで、人間のミスで浄水場に毒物が入ったのであれば、  
メダカセンサーが反応したらわかります。私がテロリストであれば、そういう話を聞いた  
ら、はあはあメダカがおるんか、あそこの装置を切ってからでないといけないと思いま  
すよね。だから、ここでこんな話をしてもしようがないかもしれませんが、この前も議会  
報告会の文書をつくる時に、そこで防犯カメラのことが出てきて、どこにある、どこに  
ある、どこにあるって全部言ってしまったんですけども、それを公開する段階で私がやめ  
よと言って消しました。

やっぱり、こういう言い方すると失礼かもしれませんが、出すべき情報を隠して、隠す  
べき情報を出すというのが一番愚かなことですから、こういう、これはちゃんとやってい  
ますと、これセキュリティの問題ですから、ここでは言えませんかって言ってほしかったな  
というのが私の感想です。

私の質問に入ります。監査意見書の8ページ、下に表があります。未収金の状況という  
のがあって、過年度分、平成28年度分とありますけども、過年度分の中に当年度発生額と  
いうのがありまして、これは非常に奇妙な表現なんですけども、その実態を教えていただ  
きたいと思えます。

それと、下水も上水も給水人口とか、あと下水は何という言葉でしたかね、処理区域内  
人口というのがありますね。この要するにお客さんの数みたいなもんですけども、例えば  
大竹市の水が大竹市外に行ってるケースもあるし、それから大竹市外の汚水を大竹市が処  
理しているケースもあるし、そういう場合、この人口というのはどういうふうに把握して  
あるのかなというのを1つ教えてほしいと思えます。

それと、工業用水のところに、これ30ページ、これも監査資料というか監査のほうの30  
ページに、料金回収率107%、109%という言葉がありますが、非常にわかりづらいんです  
けど、回収率というのは100%以上もらったら、ふつうだったらあれですね、誤徴収とい  
うことになるんですけど、これは日本語の問題かもしれませんが、ちょっとその辺を教え  
ていただきたいと思えます。

それと、これはさっきの賀屋委員の質問にからむんですが、動力費のことを質問されま



したね、さっきね。委託料に含まれているということですけども、例えばそのときあの質疑を聞きながら、そこを見たんですけども、委託料の割合が多くて、動力費って知れてますよね、数十万円、100万円ぐらいのもんですから。そうすると委託料に含まれてしまうんですけども、丸ごと委託したら、この水道会計って、委託料で終わりになりますよね。この会計って何なんだということになるわけですけども、委託料をブラックボックスにしちゃいけないと思うんですが、そのあたりは会計というか、情報公開といいますか、そういう内容を開示するという意味合いからどのように解釈されているのか、お尋ねしたいと思います。

○田中委員長 課長補佐。

○辰川業務課課長補佐兼総務係長 まず1点目の審査の8ページ目のことを御説明いたします。過年度の当年度発生額というものは、年度末において二重に支払われた、納付された方がいらっしゃった場合、その二重に払われたのをほかの本来未収金として残っている払われていない方の未収金を一旦見えなくしてしまっている状態がございまして、その後年度を越して整理している途中に、今度は二重払いがありましたということが発覚いたしました。そうならば、その二重払い分を還付したり充当したりさせていただくんですけど、そうなったときに、本来払っていなかった人の見えなくしていた未収金が見えるようになってきたもので、こういった形が発生しております。ちょっと見ていただいただけでは、すぐわかりにくい、正直自分たちもこれ見たときにちょっとわかりにくい表現なんです。内容といたしましてはそういった形になっております。

○田中委員長 業務課長。

○北林上下水道局業務課長 2点目の、下水それから上水の給水人口、処理人口なんです。市外に及ぶケースがあります。それは松ヶ原、これは廿日市市になるんですが、上水の場合はそれから岩国市の御堂原地区ですか、それは毎年度、各市のほうへ照会を出して実態を把握しております。

○田中委員長 課長補佐。

○辰川業務課長補佐兼総務係長 済みません、2点目だった工水の回収率に関してです。これは、滞納との調停との回収率ではございまして、収益するためにかかった費用と売ったときの単価の率で、滞納とかの回収率ではございまして。100%を超えているということを示す率になっております。

委託料についてと言われたんですが、決算書のほうには載ってはないんですが、うちのほうが毎年電気料幾らかかった、修繕費幾らかかったという形で精算を行ってまして、その資料とかっていうのはございます。確かに決算書に見えないという御指摘はあるんですけど、下水道のほうの包括民間委託のほうも同じような形はさせていただいているんですけど、うちの内部資料というか精算書というのはきっちり精算しております。

以上です。

○田中委員長 表現が、動力費と委託料になっている。

○辰川業務課長補佐兼総務係長 はい。

○田中委員長 日域委員。

○日域委員 ありがとうございます。一番最初の未収金の件ですけども、済みません、8ページの上水の未収金。それを考えると期首残高ありますね、一番端っこですね。当然期首残高と前年度の期末残高は当然一致しているはずですよ。だからそういう意味じゃあ、期首残高、期末残高の中にある意味では間違いは含まれていたけども、その後処理したのためにそれが顕在化したのが平成28年度ということですよ、わかりました。

それと、上水の分ですけども、だから松ケ原もあるなど今、答弁聞きながら思いましたけど、御堂原とか松ケ原の人に対しては、大竹市からの請求書が行ってる。例えば水道本管を埋めたり、それからもちろんその本管から家に引っ張るのは個人負担ですけども、要は大竹の通常の大竹市内の、私みたいな人間ですよ、そういう人と同じような扱いを御堂原と松ケ原でやっているという解釈でいいんでしょうね。

下水の場合は、和木町から入ってるじゃないですか。これも、だからあそこには処理対象人口、処理人口何人て書いてありますけども、実際大竹の下水処理場はそれに和木が7,000人ぐらいでしたかね。和木の人口全部じゃないかもしれませんが、和木の人口も含めた上で処理場を維持しているわけですよ。ただ大竹が100万都市なら7,000人ぐらいどっちでもいいですけども、2万とか3万とか言ってるレベルで、7,000人がその数字に入らないというのは、これだけを見たら何か意外感がある可能性もありますね、規模的にね。ちょっとあのあたりがどうなんかなって気になって、どうしろというほどのアイデアは私持ち合わせてませんけども。

それとさっきの回収率ですけども、意味はわかるんですが、これもっと適切な言葉はないですかね。何というか、通常のビジネスの世界でありそうですよね。利益率じゃないけど、何と言うんですか。上から見たら原価率ですよ。下から見たら何て言うのかな。ふつうだったら売上から見て原価率というのが通常の日本語だと思いますが。

それとさっきの委託ですけども、これ非常に難しいですけども、委託すると、きょうこの後、県が言ってきた一緒にするとか何とかいろんな話が出てくるんでしょうけども、複雑にすると逆に見えなくなりますから、だから委託するときに何もかもパッケージで委託するというやり方もありますけども、まさかその会社がですよ、電気を発電しているわけじゃありませんから、こりゃあんたつくるんじゃないよねと。

だから本当にそのコアな部分でそこに委託する業務について、人件費とかがメインかもしれないませんが、何かもうちょっとわかりやすい。まあこれは難しいんかもしれないですけどね、実際は困難なんかもしれないですけども、委託料が多くなると見えなくなってしまうという、会計表示上の問題ですよ。もうあれしかないんですかね。ですよ、難しいですよ。

はい、以上です。

○田中委員長 給水人口のことだけ、いいですか。

○辰川業務課課長補佐兼総務係長 先ほどの松ケ原と御堂原とかなんですが、料金の回収自体はうちのほうが検針を行いまして、ふつうに請求をさせていただいているという形を取っております。ちょっと下水に関しては、先ほどちょっと触れられたんですけど、確かに料金の収入のような形をとっておりません、うちの処理場の委託費の28%あたりを和木町から負担をいただいているという形で、実際は人数とかは見えない状態にはなっており

ます。

以上です。

○田中委員長 日域委員。

○日域委員 ありがとうございます。正直、私最近まで知らなかったことですが、この際ちょっとおっしゃっていただきますと、皆さんもう既に御存じなのかもしれませんが、和木町というのは岩国市なんですね、水がですよ。和木1丁目から和木5丁目までの上水は全て岩国市水道局の水です。それよりちょっと上流側あたりは自前の浄水場もないことはないと言ってました。だから和木町は、水は岩国からもらって下水は大竹で処理してもらっている。

湯崎知事にぜひ言いたいことですが、和木なんて一番最先端ですよ。そういう市町村間の上手な協力をすればコストダウンになるのかなという気もしますが、そのためにはいろんな仕組みの変更も要るでしょうけども。だから今の下水も、確かに大竹市が和木町の方から上下水道の処理費を直にもらっているわけじゃありませんから、なかなか一緒にはならないでしょうけども、その辺もこれからの課題でしょうね。それを申し上げて私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○田中委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

続きまして討論に入ります。本3件に対する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 討論なしと認めます。以上で討論を終結いたします。

これより本3件を一括採決いたします。議案第54号、平成28年度大竹市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第55号、平成28年度大竹市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての2件を原案のとおり可決及び認定すべきものとし、認第4号、平成28年度大竹市工業用水道事業会計決算の認定についてを原案のとおり認定すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 御異議なしと認めます。よって本3件は原案のとおりとすべきものと決しました。

説明員の交代がありますか。

〔説明員 交代〕

○田中委員長 よろしいですか。

続きまして日程第4、議案第57号、平成29年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本会議場で提案理由の説明がございましたが、執行部において補足説明がございますでしょうか。

健康福祉部長。

○米中健康福祉部長 特に補足説明はございませんので、よろしくお願いたします。

○田中委員長 それでは本件に対する質疑を求めます。質疑はございませんか。

日域委員。

○日域委員 介護保険の制度が若干ことしから変わりましたよね。私は理解力が悪いんで、いまいかなんですけども、総合事業でしたかね。同時に対象者の枠も広がったのかなという気もするんですが、そのあたりを、例えば今までの幅が100だった場合に大体110になったとか150になったとか、何かその感覚的なもので結構なんですけど、データがそんなにないかもしれませんが、だから要介護認定で言えばアウトだけど、新しい制度であれば利用できるという人がいるんですよ。そのあたりをちょっと教えていただきたいと思えます。

○田中委員長 地域介護課長。

○佐伯地域介護課長 総合事業というものがこの4月から開始されまして、これまで要支援1、要支援2の方、これの訪問介護、通所介護の方が総合事業のほうに移行いたしました。それ以外の方も認定を受けられない方も、基本チェックリストというのを受けまして、認定までには至らないまでも、その総合事業の事業を受けることが適当であろうという対象の方も総合事業の対象者となりますが、その方が現在半年間経過をいたしました、52名の方がいらっしゃいます。ちょっと率的には把握はしてませんが、50名ぐらいの方が認定を受けずに総合事業を利用されているという実態がございます。

以上でございます。

○田中委員長 他に質疑はございませんか。

細川委員。

○細川委員 よろしくお願いたします。今回の補正ですが、介護予防普及啓発事業委託料、85万6,000円がそれ以外は国へ返すお金のようですが、この事業について、当初予算で元気はつらつ教室の220万程度だったと思うんですけども、これが増額になった理由というか、事業が活性化しているからかなとは思いますが、その辺の状況を教えていただければと思います。

○田中委員長 地域介護課長。

○佐伯地域介護課長 委員さんおっしゃられました、元気はつらつ教室というものをまず御説明いたしますと、毎週1回、サントピア大竹におきまして、おおむね65歳以上の方が健康づくり、あるいは介護予防のための体操をしていただくというもので、参加の予約もなく気軽に誰でも参加できるといった教室でございます。

週1回行っているんですが、想定としては40名の方をスタッフ2名で見守りながら、体操をしていくというものでしたけど、先ほど申しましたように、申し込みの受付もしておりませんので、来ていらっしゃる方が現在50名を越えているとかいったケースもございません。事故等の発生する可能性もあることから、いろいろ考えた結果、参加者を制限することはせっかく来ていただいて介護予防をしていただく、そういうお気持ちを抑えるのもどうかと思ひまして、後半期に向けまして、もう1教室ふやせないものかということで、今回増額の補正予算を提出させていただいたものでございます。

以上でございます。

○田中委員長 細川委員。

○細川委員 今、御紹介の中で、人がとてもふえているんでということだったんですけども、運動するので、場合によってはけがとかも心配なんですけど、その辺の対応というのはされているかどうかというのが1つと、あと、大変うれしいことだと思うんですね。40名想定でそれが今かなりふえてて、結構もう長いこと参加されている方も多いうふうに聞いたんですけど、これうまくいっている理由というか、分析されていけば、また来年度以降にもいろんな形で生かせると思うんですけどね。その辺の分析をされているかということ、ということは、ことしは今、今回補正でスタートということですので、来年度以降はもう常時、とりあえず来年度は2教室で予算がもう少しふえていくということと思うんですけど、評判よければもっといろんな地区に、この教室はサントピアでやっている聞いたんですけど、もう少し地域を広げて気軽に行けるところに、このような人気の教室があると、ますます介護予防につながってくるとは思うんですけども。ぜひその辺についても視野に入れて、今後事業を展開していただければと思うんですけどもお考えあればお願いいたします。

○田中委員長 地域介護課長。

○佐伯地域介護課長 1点目のけがの対応についてでございますが、これはないに越したことはありませんが、一応傷害保険のほうには加入をしております。これは委託事業なんですけど、委託事業者のほうに加入をして対応をしております。

2点目の長く参加されている方の理由ということですけど、本年7月に2回にわけて参加されている方へのアンケート調査を実施いたしまして、その際に68人の方、2回ですので、かぶらないようにはしたんですけど、68人の方にアンケート調査をし、そのうちの66人の方が、もうほぼ100%近い方が体が軽くなったとか、気分が明るくなったとか、そういった体調面であるとか気持ちの面での実感を得ているといったことがわかりましたし、講師がわかりやすく教えてくれるとかいった意見もございました。今回、昨年度はこれほどではなかったんですけど、今年度に入りふえたということは、昨年度からの継続された方が、今の68名のうちの40名近くと、28名の方が今年度から参加されたということで、口コミでお知り合いの方をお連れし、ふえていったとか、そういったことが考えられるのかなと思っております。

3点目の来年度に向けてですけど、まだはっきりと申し上げるものはありませんが、今回議決をいただければ、2回にして効果を見ながら考えていきたいなとは思っておりますが、可能であれば現在サントピア、それと先ほど申し上げておけばよかったんですけど、2カ所目ですね、もう1カ所目は今度は総合体育館を考えておりまして、できれば今の地区で開催をしたいところではございますが、ちょっと広さの面であるとか、そういったところがありまして、このたびは総合体育館を今のところは考えております。そういった環境面で許せば、いろんな地区で開催、回数等も考えながら、これから検討していきたいと思っております。

以上です。

○田中委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。参加者が次の方を連れてきてくださるというのは、とてもいい方向に動いているというふうに思います。なんですけど、やっぱり対象が65歳以上、以上じゃなかったですよね、その辺を中心にとということのようではございますが、参加者の中からもうちちょっと近くでの教室があれば、車で行きにくい方も誘って一緒に参加できるのにといった声も聞いておりますので、現実には体が軽くなったとか、そういった効果が出ているようですので、いろんな各地で、もうちょっと場所がふやせる方向で今後は考えていっていただきたいと思います。要望でいいです。

○田中委員長 他に質疑はございませんか。

日域委員。

○日域委員 委員長の許しを得て、今の副議長のやつですね。今回の予算のことかもしれませんが、何かをしようと思ったら、お金が要るんだという気がしますけども、というのは、いきいき100歳体操がありますよね、あれはほとんど要らないんじゃないかと思うんですが、あの現状今どうなってますかね。ちょっと教えてほしいと思ひまして。

○田中委員長 課長補佐。

○前田地域介護課課長補佐兼介護高齢者係長 いきいき100歳体操のほうを報告させていただきます。いきいき100歳体操は、地域で住民の方が主体に行っていただく介護予防となっております。元気はつらつとはちょっと対象者が少しずれるかなと思っております。今の現場を見ると、一緒にいいんですけど、元気はつらつのほうはまだ自分で移動が車等でできて、もう少し元気な方が、どちらかという中心にいらっしゃるような気がいたします。

それなので、ちょっと体操もいきいき100歳体操に比べると少しハードなものを選択していただいております。ただ、今後の方向といたしましては、地域にいきいき100歳体操の場をたくさんつくっていったって、その元気はつらつで週1の体操の習慣がついた方が、徒歩圏内で体操を受けれるようになった場合にはいきいき100歳体操のほうへ移行していただくというようなイメージを今、担当課としては思っております。そのために場の設定ということ、集いの場というものが徒歩圏内にあるべきだという考えのもと、いきいき100歳体操の推進をしております。

2年前にモデル的に阿多田から始まりまして、4月にかなり問い合わせがありました。プレゼンテーションだけを含めると15カ所ぐらい行かせていただいておりますが、週1で定着をしたとこちらが確実に把握しているグループは今現在7グループです。今後ふえていくように頑張っております。

以上です。

○田中委員長 日域委員。

○日域委員 ありがとうございます。スーパーマーケットとコンビニのようなものですから、やっぱり近くにあるといいですね。ぜひ普及を図っていただきたいと思ひます。

以上です。

○田中委員長 以上で質疑を終結いたします。

続きまして討論に入ります。本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 討論なしと認めます。以上で討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 御異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、日程第5、平成29年陳情第2号、小方一丁目と二丁目を連絡するJRアンダーパス整備についての陳情を議題といたします。

本件は同題名の平成29年陳情第1号が取り下げの申し出がされて、再提出された陳情でございますので、事務局職員に陳情の要旨を朗読させます。

○加藤議会事務局議事係長 それでは陳情文書表のほうを読み上げさせていただきます。

受付番号 第99号

受付年月日 平成29年7月27日

陳情者 大竹市晴海一丁目4番33号 小方商和会会長 大山正治

件名 小方一丁目と二丁目を連絡するJRアンダーパス整備についての陳情

陳情の要旨 国土交通省所管の岩国大竹道路整備事業も着実に進んでいる現在、小方地区のまちづくり基本構想が発表された。具体施策は素晴らしい内容になっているが、現在小方地区の重要な問題点の解決策が明確に記載されていない。岩国大竹道路整備事業によって立ち退きを余儀なくされた小方の町並みに係るつけかえ道路の整備案も同時に記載されるべきであり、新駅周辺ゾーンにおけるJRアンダーパスの安全性・利便性の向上は、将来の小方地区に必要な不可欠な解決すべき課題である。現状でも晴海地区に大型商業施設が次々と建設され、JRアンダーパスの交通量は増加の一途であり、商和会会員も仕事で通過する際の危険箇所を挙げている。今後さらに晴海臨海公園、旧小方小中学校跡地が整備されれば、交通量もふえてますます危険な箇所になるのは明白である。

については下記の項目について陳情する。

陳情項目 JRアンダーパスの拡幅あるいは新たなアンダーパスを設けることによる安全性・利便性の向上

(1) 車が安全に離合できる幅員の確保

(2) 車歩分離は必要不可欠で、高齢者・幼児が安心して通行できる歩道の確保

以上でございます。

○田中委員長 ただいま事務局職員が読み上げましたが、ここで前回取り下げた分との変更点について一応確認をしておきたいと思いますが、委員の皆さんは前回の陳情文、手元にありますか。前回分の陳情書、ありますか。

それでは、済みません。前回に取り下げになったものですから、陳情書は持ち合わせてないみたいんですが、私のほうから前回との相違点についてちょっと簡単に話をさせていただきます。

まず第1点目は、この陳情の要旨の中にありますけれども、今回JRアンダーパスの安全性・利便性の向上は将来の小方地区に必要な解決すべき課題であると、こういうふうになっておりますが、前回では、ここがJRアンダーパスの拡幅事業は将来の小方地区に必要なインフラ整備ではなかろうかと、こういう文書になっておりました。

2点目として、陳情項目の欄ですが、一番上のところ、JRアンダーパスの拡幅あるいは新たなアンダーパスを設けることによる安全性・利便性の向上と、こうなっておりますが、前回ではJRアンダーパスの拡幅整備とこういうふうになっておりました。

3点目に、陳情項目の一番下にありますが、歩道の確保と、こういうふうにあります、前回では歩道整備というふうになっておりましたので、この3つが前回との相違点でございますが、委員の皆さんに御承知おきいただきたいと思っております。

続いて審査に当たりまして、本陳情については再提出されたものであります。先ほど申し上げたとおりでございますが、これについて執行部のお考えについて、改めて御意見をいただきたいと思っております。

○田中委員長 長久課長補佐。

○長久土木課課長補佐兼維持係長 土木課維持係、長久です。土木課としましては、現在のJRアンダーパスの拡幅よりは、新たなアンダーパスを設けることのほうがより安全で現実性が高い工法と考えており、引き続き検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○田中委員長 ありがとうございます。それでは委員の皆さんにおかれまして、ただいまの執行部のほうから、お話がございましたが、これについて確認したいというようなことがございますでしょうか。よろしいですかね。

それでは、執行部に対する質疑は終わりたいと思っております。

それでは、本件の取り扱いについて皆さんの意見を求めます。

最初に継続審査などの意見がございましたら、先に述べていただきたいというふうに思いますが、継続審査の意見はないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 それでは、本陳情について賛成反対の討論を求めたいと思っております。

ございませんか。討論ございませんか。

日域委員。

○日域委員 我々は議会ですから、実際にこのことをやる権限はないんですけども、あるべき方向としてあそこはやっぱりアンダーが欲しいですし、大竹市のため、これ小方のためじゃなくて、大竹市の全体を考えても非常にポイントになる部分ですから、ぜひ安全で便利なJRと市道、その交差を考えるべきだと思います。

1つ思うのは、小方新駅との関係ですけども、駅をつくるには、まちづくりが要るんだって言う、多分JRの立場から見ればそうだと思います。まちづくりをするには、あその通行が円滑であることが前提になりますから、両方とも実現するんが多分大竹市にとっては一番いいんだとは思いますが、同時という、確かに同時にやるほうが都合がいい面は多々ある。これは理解できます。理解できますが、駅は相手次第というところもあります



し、時期が未確定ですから、まあできれば万難を排して、あそこの市道がよくなるのであれば、あそこもあわせて円滑な通行を確保する。それが将来のいろんなものにはいい影響を与えて、いい好循環に導くための第1歩として私はこの陳情を採択すべきだと思います。

それが私の意見です。

○田中委員長 ありがとうございます。他に討論ございませんか。

賀屋委員。

○賀屋委員

私も、前回の陳情と異なった表現で、改めて再度陳情されたということでございますし、前回は今あるアンダーパスそのものを拡幅ということにこだわったような陳情の内容であったというふうに理解をします。

しかし、今回は、これあるいは新たなアンダーパスということで、担当課のほうも可能性を示していただいておりますので、できればそういう形で、またJRとも協議を進めていただきながら、本当に早い完成を目指していただければいいんじゃないかというふうに思います。これは本当に必要不可欠な道路整備ということの認識はしておりますので、採択としたいと思います。

○田中委員長 ありがとうございます。他に討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 討論なしと認めます。

これより本件を採決いたします。本件は採択すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 御異議なしと認めます。よって本件は採択すべきものと決しました。

この後の日程6、7につきましては、委員会内での議事でございますので、執行部におかれましては退室されて結構だと思います。ありがとうございます。

〔執行部退室〕

○田中委員長 よろしいですかね。それでは、日程第6、管内視察を議題といたします。

管内視察について、2年に1回行われているところでございます。視察日につきましては、実は先日の総務文教委員会の席で、10月6日に生活環境と合同でどの方向をお話されました。詳しいことはまだ総務の委員長とも打ち合わせというか、行き先とかいうことについてはまだできておりません。ただ10月の6日、総務と一緒に合同で行いたいというふうに考えておりますが、その件について委員に皆さんの賛同を賜りたいんですが、異議なしということではよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

ここで皆さんにお諮りをいたしますが、この管内視察、閉会中の管内視察のために議長に対して、委員会派遣承認要求をしなければいけません。要求をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 御異議なしと認めます。それでは、日程につきましては、10月の6日ということで、あと皆さんに前回の生活環境委員会のおきに行き先等があれば、事務局あるいは私のほうにというふうにしたんですが、それを待って、総務のほうと連絡をとり合って決めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。これは皆さんに認めていただいたということをお願いいたします。

それでは続いて日程第7、先進地事例調査研究についてでございます。

この件につきましても、きのう皆さん傍聴しておられたんでおわかりだと思んですが、日程についてはどうか、この調査研修については2泊3日ということで行われております。昨日、総務文教委員会のほうが11月の6日の週のうちの3日間を使ってということを決められました。それであと残っているのが10月の31日から11月の1、2日の3日間、それから11月の13日、いわゆる総務が行かれたその次の週のうちの3日間ということになるんですが、いかがいたしましょうか。皆さんのほうから日程的に、できれば13日の週の3日間を当てたいというふうに思うんですが、それに御了解していただけますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 わかりました。それでは、生活環境委員会の先進地事例調査研究については、13日の週のうちの3日間を当てたいというふうに思います。これも先ほどと同じようなんですが、先進地事例調査研究のために議長に対して委員派遣承認を要求したいと思いたすが、これについてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 よろしく願いいたします。御異議ございません。

それでは、管内の行き先希望は先ほど言いましたが、今週中に事務局あるいはまた私のほうに出していただけたらというふうに思います。

〔発言する者あり〕

○田中委員長 後にしましょう。ちょっと今、先進地事例のほうに入ってますので、このほうにつきましても、先日は9月末というふうをお願いしておりましたが、やっぱり先方との調整がありますので、できるだけ早いほうがということで、最終日、26日までに文書で事務局あるいはまた私のほうに伝えていただきたいと思います。

皆さんから希望があるというふうに思っておりますが、もし万が一なかった場合には、正副委員長に一任を願いたいというふうに思いますので、これ派遣委員ともあわせて1つ一任を願いたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 ありがとうございます。

賀屋委員。

○賀屋委員 先進地事例調査について、目的をまず、どういうものを調査に行くんだということをこの中ではっきりさせて、その行き先も選定をしていくということにしてはどうかと思うんですけども。その目的が何かわからんのに行って、興味のないものを見たり聞いたりしても余り残らないんで、できるだけどういう趣旨かということを決めていただければと思います。

○田中委員長 わかりました。当然、皆さんのほうから行き先の希望、今募りましたが、そんな中でこの都市はこういうものを行っているとか、だからここに研修に行きたいとかいうのがあると思います、それぞれが。こちらで今、このことについて皆さん出してください。こういうところを行っているところをと言うんじゃないに、皆さんの希望の中で目的ですよ。こういう事業を行っている、例えば障がい者の支援事業をここはすごく取り組んでやっている。ぜひここをというようなものを出していただきたい。ほかにもあったらいいですよ、いろんなものがあるのもいいと思います。

だから、それが皆さんにそれぞれ出していただいて、その中で調整して、相手もありますので、その13日の週のときに、いやそりゃせつかく来てもらうのはありがたいんですが、うちは受けられませんとかいうのもありますので、だからそういう面で皆さんのほうから、いろいろとこういう目的でここへ行きたいというものを含めて、ぜひ希望を出していただきたい。今委員会でこういうことということは言いません。私たちのこの所掌の中のそういうことですから、いろいろあるでしょ、民生とかそれから土木とか建設とかいろいろありますから、それはもう皆さんのほうでこういう目的で行きたいということでお願いしたいと思います。

それでは、本日の日程は全て終了いたしましたので、生活環境委員会を終了いたします。ありがとうございました。

11時24分 閉 会